

令和6年度第1学年入学者募集要項及び志願者心得

石川県立加賀聖城高等学校

加賀市大聖寺馬場町2-8 TEL 0761 (72) 0297

1. 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）

2. 募集定員

普通科（夜間部） 40名

3. 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。なお、今回の能登半島地震発生時に県内に住所を有していた生徒の入学検定手数料（令和6年分）を免除する。
- (2) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願すること。
- (3) 1. 出願資格(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (4) 中学校長は、提出された入学願書及び入学検定手数料（納入票）、入学志願者に係る調査書、その他必要な書類に入学願書送り状を添えて、入学願書受付期間内に本校校長に提出する。ただし、調査書を期間中に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。
- (5) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。
- (6) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年において年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

4. 学力検査等

入学願書の受付期間 調査書等の提出期間	令和6年3月5日（火）から3月19日（火）まで (ただし、土曜日、日曜日は受付をしない。)				
受付時間	午後1時から午後4時まで				
学力検査等	8:00～ 8:30	9:00～ 9:40	9:55～10:35	10:45～11:15	11:25～
令和6年3月25日（月）	受付	国語	数学	作文	面接
定時制課程特別選抜	8:00～ 8:30	9:00～ 9:40	9:55～		
令和6年3月25日（月）	受付	作文	面接		

※ 満20歳以上（令和6年4月1日現在）の者については、申し出によって学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の必要書類、作文及び面接を資料として選抜を行うことができるものとする。

※ 検査会場の下見は実施しない。

5. 合格者の発表

- (1) 令和6年3月28日（木）正午、本校正面玄関にて、合格者の受検番号を発表する。
- (2) 合格者の発表後、仮入学を行い、入学までに必要な事項について説明をするので、受検者は保護者同伴で来校し、発表を確認のうえ、本校職員の指示に従うこと。

6. 県外からの出願

県外からの出願者は、入学願書とともに入学志願特別事情具申書を出願期間内に本校校長に提出する。
ただし、その出願事由等が明らかな者については、この入学志願特別事情具申書の提出を求めない。

7. 第2次募集

入学許可者の数が定員に満たない場合に実施する。なお、詳細については令和6年3月29日（金）以降に学校へ直接問い合わせること。

8. その他

災害等で日程等が変更される場合は、本校のHPと[県教育委員会学校指導課のHP](#)に記載する。